

特異な才能ある子 国はどう支援

有識者会議 学校なじめぬ子を中心に議論へ

「ギフトテッド」などと呼ばれる特異な才能のある子どもの支援を国が検討し始めている。文部科学省の有識者会議は昨年12月、才能のある子を選抜して英才教育をするのではなく、能力をもつがゆえに抱える困難を解消する支援が重要とする考えをまとめた。対象の子をどう見いだすかなどの具体化が今後の課題だ。

科学や数学、スポーツ、芸術などの分野で特異な才能のある子への才能教育は、欧米や中国、韓国などでは国が制度化するなどして行われている。

日本では学校教育法施行規則の改正により1998年以降、高校2年で大学に入る「飛び入学」が千葉大学など8大学で開始。これまで計約140人が利用した。ただ、同学年との高校生活を大切にし、受験を経て大学に入る流れは大きく変わらなかった。

られたり、授業をつまらなく感じて不登校になったりする子がいることが指摘されるようになった。

文科省は昨年6月、有識者会議を立ち上げ、才能とは何かという定義や、対象の子をどう見いだすかをまず検討した。委員からは「トップ人材育成に偏らない方がいい」「線引きが誰かを傷つけることがある」と、選抜に否定的な意見が相次いだ。8～9月に子どもや保護者に実施したアン

ケートでは、「みんなと違う部分が強調され、いじめの対象に」などという声が集まった。

昨年12月17日、議論の方向性として出された「論点整理」では、「何らかの特定の基準によって才能を定義し、定義にあてはまる児童生徒のみを『特異な才能のある』と扱うことは行わない」と明示。選抜した子に特定のプログラムを提供することは「子どもをラベル付けすることになりかねない」と指摘し、才能があっても学校になじめず困っている子への支援を中心に議論することになった。

有識者会議は今後、支援内容などを検討し、提言をまとめる予定だ。

「能力で線引き」悔やむ声も

国の才能教育は大学への「飛び入学」のほか、先進的な理数教育を行う「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業」や、小中学生が大学教員と科学を学ぶ「ジュニアドクター育成塾」などがある。

SSHは2002年度に始まり、今は国公私立の218校が指定されている。1校あたり5年で計5千万円近い予算が配分され、実験設備を充実させたり、大学・企業との共同研究をしたりしている。

一方、才能のある子を選抜して特別プログラムを与える教育は、大学や民間事業者などで主に実践されてきた。その一つが、14年から東京大学先端科学技術研究センターと日本財団が行った「異才発掘プロジェクト ROCKEIT」だ。

特異な才能がある不登校の子を支援しようと、センターの中邑賢龍教授が日本財団から5年間で計5億円の資金を受けて実施。毎年応募があった300～600人の小中高生から10～30人ほどが選抜され、ロボットを自作したり本格的なソフトを駆使して映像作品を仕上げたりと、それぞれの得意分野を磨いた。

しかしプロジェクトは昨年、事実上終了。大学入試の際に推薦書の作成を求められるなど、選ばれることが目的化し、本来の学校になじめない子への支援からかけ離れてしまったという。中邑教授は「子どもを才能で線引きするのは良くなかった」と悔やむ。

後継プロジェクト「LEARN」は選抜試験はなく、面接や抽選で選んだ参加者が農家での体験活動や山中でのキャンプなどを行っている。中邑教授は「才能は自由に学ぶ中で伸びるもの。子どもの能動性や主体性を育むことが大切だと思う」と話した。（伊藤和行

■海外の才能教育の状況

	米国	英国	中国	韓国
開始時期	1957年	1997年	1978年	1983年
対象	小中高校	小中学校	幼稚園～高校	小中高校
主な内容	早期入学、拡充教育	特別授業	才能教育実践クラス	英才学校で指導

※2018年度の三菱UFJリサーチ&コンサルティングの調査研究から



昨年7月に開かれた文部科学省の有識者会議の様子

教師が理解を深めて

文科省の有識者会議で座長を務める岩永雅也・放送大学長（教育社会学）の話 今回の会議では、国が才能児を集め英才教育を提供すべきだという議論はしていない。行政の役割は、才能がありながら、いま学校で困っていたり見過ごされたりしている子を支援することだ。学校で才能を見落とされ、その後の人生で困難を抱えたまま生きる人たちは少なくない。必要なのは、最前線にいる教師が才能への知識と理解を深めること。例えば教職課程に特異な才能のある子への理解が深まる内容を盛り込むことなども検討したい。

掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.